



令和5年度

# 三山中学校だより

4月号

たくましく 心豊かに 粘り強く

2023.4.11 発行

## 【令和5年度入学式 校長式辞】

色とりどりの花が咲き誇り、春の日差しを受け、希望に満ちた輝かしい季節を迎えました。このような佳き日に、保護者の皆様のご臨席を賜り、令和5年度第43回入学式を挙行できますことを、心より感謝申し上げます。

ただ今入学を確認しました、91名の新入生の皆さん、入学おめでとうございます。私たち教職員及び、在校生一同は皆さんを、心より歓迎いたします。

皆さんは、今どのような気持ちで、この入学式に臨んでいるのでしょうか。

勉強をしっかりとやろう、友達をたくさん作ろう、部活動を頑張ろうなど、様々な思いがあると思います。充実した学校生活を送り、満足な毎日が送れることを祈っています。しかしながら、皆さんの先輩たちもそうであったように、努力なしでは願いは叶いません。先生方も協力しますが、基本は自分自身の頑張りが大切だと思います。体調に十分気をつけながら、新しい学校生活をスタートさせてください。

本校の教育目標は「ねばり強く 心豊かに たくましく」です。

一つ目は「ねばり強く」です。進んで学習し、自らを高めようとする生徒を目指します。中学校での学習は専門性が高くなり、興味関心がわく内容もありますが、難しい内容も増えると思います。基礎学力を向上させ、発展的な内容にもねばり強く学習しましょう。

二つ目は「心豊かに」です。思いやりの心を持って、礼儀正しく生活できる生徒を目指します。「おはようございます」「こんにちは」など自分から積極的に挨拶をしてよい人間関係を作りましょう。また仲間同士お互いに思いやって、認め合って個性を大切にすのいじめのない学校を作りましょう。

三つ目は「たくましく」です。健康で安全な生活ができる生徒を目指します。健康であるためには生活習慣が大切です。食事、睡眠、運動を意識しましょう。また事件、事故や誘惑といった危険から身を守り、自分を大切にしましょう。

以上3つを念頭に、自分自身を鍛え上げて、練り上げてください。自立し、社会に貢献できる存在になれるようがんばりましょう。

保護者の皆様、お子様のご入学、誠におめでとうございます。今日から三年間、皆様のご期待に応えるべく、私ども教職員一同、誠心誠意、全力を尽くして教育にあたる所存でございます。三山中学校の教育活動に、ご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます、式辞といたします。



令和5年4月10日 船橋市立三山中校長

## 4月の主な予定

日曜	給	主な行事
4/11(火)	／	学年日課 B日課4時間 12:30下校 再登校14時30分 最終下校17時45分 <b>身体測定 (全学年)</b> <b>2・3年生保護者会</b> ■ 2年⇒14時 (ランチルーム) ■ 3年⇒14時15分 (体育館)
12(水)	／	学年日課 B日課4時間 12:30下校 ノ一部活デー <b>写真撮影 (全学年)</b>
13(木)	○ 弁	学年日課 A日課5時間 <b>②③新入生歓迎会</b> <b>2・3年生給食開始 (1年生はお弁当持参)</b> <b>1年生仮入部開始 (~19(水))</b> ※1年生はこの期間最終下校17時15分
14(金)	○ 弁	学年日課 A日課5時間 <b>学力テスト (全学年)</b> <b>1年生はお弁当持参</b>
15(土)		
16(日)		
17(月)	○	学年日課 A日課5時間 <b>心電図検査 (1年・2年対象者)</b> <b>教科リーダー会議</b>
18(火)	○	<b>授業開始</b> <b>3年生全国学力学習状況調査 (国・数・英)</b>
19(水)	○	A日課 水①～④・総合 <b>⑤避難訓練</b>
20(木)	○	諸活動停止

日曜	給	主な行事
21(金)	○	⑥全校集会 (任命式・部活動集会) <b>1年生本入部</b>
22(土)		
23(日)		
24(月)	○	A日課 月①～⑤ 午後諸活動停止
25(火)	／	B日課 火①～④ 再登校14時30分 <b>自宅確認期間</b>
26(水)	／	千教研日課 水①～③・総合 諸活動停止 <b>尿検査 (全学年)</b>
27(木)	／	B日課 木①～④ 再登校14時30分 <b>自宅確認期間</b> <b>歯科検診 (全学年)</b>
28(金)	／	B日課 金①～③・学級 再登校14時30分 <b>自宅確認期間</b> <b>3年生全国学力学習状況調査 (話すこと)</b>
29(土)		昭和の日
30(日)		

## 職員紹介



今年度は以下の教職員で教育活動を行ってまいります。どうぞよろしくお願いいたします。

## 中学校からのお知らせ

---

### ■ 留守番電話対応時間について

以下の時間帯は留守番電話対応となります。ご理解の程よろしく申し上げます。

- 平日：午後7時00分～翌午前7時30分
- 土日祝日：終日

### ■ 昇降口の施錠について

不審者対策の一環として、登下校時間以外は昇降口を施錠します。8時20分以降に登校する場合は、職員玄関からの登校となりますので、ご承知おきください。

なお、保護者の皆様におかれましても、中学校にお越しの際は名札を着用の上職員玄関からお入りいただき、事務室前にあります「来校者名簿」にお名前をご記入いただきますようよろしく申し上げます。

## 船橋市教育委員会からのお知らせ

---

### ■ 4月1日からのマスク着用の考え方について

- 学校教育活動の実施に当たって、マスクの着用を求めないことを基本とする。(生徒、教職員、来校者)
- ただし、マスクの着用が推奨される場面においては、着用を推奨する。

例) 部活動等で混雑した電車やバスを利用する場合

校外学習等で医療機関や高齢者施設等を訪問する場合

- 様々な事情により、感染不安を抱き、マスクの着用を希望する者に対しては、マスクを外すことを強いることのないようにする。

三山中学校では上記通知内容に則り、教育活動を進めてまいります。なお、引き続き手洗いや咳エチケット、効果的な換気といった基本的な感染症対策は継続してまいります。

また、マスクの脱着について、いじめ等が起こることがないように指導してまいります。ご家庭でも、「マスクの着用は個人の判断が基本となる」ことに関して、お話しください。

### ■ 新学期からの学校における新型コロナウイルス感染症に関する電話相談窓口の開設について

この度、千葉県教育委員会にて、マスクの着用の考え方の見直しや5月8日以降の5類移行後の対応の変化等により、児童生徒や保護者等が、学校生活に心配や不安等を抱く場合の電話相談窓口を設置することとなりました。

当該電話相談窓口は、マスク着用の考え方だけでなく、新型コロナウイルス感染症に関する学校生活全般における不安や心配等について受け付けています。

電話番号：043-223-3780

期間：令和5年4月6日(木)～7月31日(月)

時間：9:30～16:30(土日祝日除く)

## ■ 就学援助制度について

「就学援助制度」は、経済的理由により学校で必要となる諸経費についてお困りの保護者に対して、その一部を援助する制度です。就学援助の認定者は給食費も免除となります（但し、学校徴収金は免除となりません）。申請を希望する方は、学校・教育委員会学務課・船橋駅前総合窓口センターにある「令和5年度就学援助 申請書 兼 同意書」（市ホームページからもダウンロード可能）に必要事項を記入し必要書類を添付して、学校へ提出してください。解雇や疾病等による休業や失業等により世帯の収入が著しく減少している場合は現在の収入での審査が可能な場合がありますので、教育委員会学務課までご連絡ください。

**【問合せ先】** 就学援助制度について 学 務 課 047 - 436 - 2852

学校給食費について 保健体育課 047 - 436 - 2418

※船橋市外から通学されている方は、住所地の教育委員会の就学援助担当課へお問い合わせください。

## ■ 気象情報で警報等が発令されている場合の登校について

### 1 対応の基本方針

- (1) 船橋市または千葉県北西部の気象庁予報において、午前6時の時点で警報が発令されている場合は自宅待機をお願いします。（中学校からのメール配信はありません）
- (2) 午前7時の時点で警報（波浪、高波警報は除く）が発令されている場合は臨時休業とします。警報が解除されている場合は通常通りの登校とします。ただし、家庭内で安全を考慮し、登校時間を遅らせる等の判断をした場合については、遅刻扱いとはいたしません。（中学校からのメール配信はありません）
- (3) 学区の状況によっては、学校独自の対応をとる可能性があります。その場合には、中学校からのメール配信にてお知らせします。

### 2 気象警報の確認方法

気象情報については、テレビ等のメディア、スマートフォンや携帯電話、インターネット等で保護者が確認してください。（中学校からのメール配信はありません）次の方法で情報を確認することもできます。

- ふなばし情報メール（funabashi-joho@sg-m.jp）に直接空メールを送信し登録する。
- 船橋市公式アプリ「ふなっぶ」を船橋市ホームページからダウンロードし、防災サイトにアクセスする。

### 3 給食について

臨時休業になった場合でも、給食費の返金はできませんのでご了承ください。

交通機関の停止などの影響で食材が届かない場合は、献立と内容が変更となることもあります。

## ■ 学校ネットパトロール実施について

船橋市教育委員会では、児童生徒がインターネット上でのトラブルに巻き込まれる危険性がある書き込みや不適切な画像等の早期発見・早期対応を行うことで、いじめや犯罪被害等から児童生徒を守るために、学校ネットパトロールを実施しております。

つきましては、特に問題のある投稿・書き込み等が検出された場合には、投稿削除などのご協力をいただくこともございますので、ご理解ご協力をお願いいたします。